

河川愛護モニターを募集します (国土交通省からのお知らせ)

～あなたの目で、大和川を見守ってみませんか！～

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。対象とする河川は大和川・石川・曾我川・佐保川(いずれも国土交通省管理区間)です。



委嘱期間＝7月1日(日)～平成31年6月30日(日)(1年間)。

応募期間＝5月1日(火)～5月31日(木)

応募資格＝対象河川の近く(おおむね5km以内)に在住の20歳以上の男女

募集人数＝大阪府域(大阪市・堺市・松原市・八尾市・柏原市・藤井寺市)及び奈良県域(王寺町・三郷町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市)をあわせて8人程度

謝礼＝月額4,580円(予定)

※支払額は3.063%源泉徴収された額となります。

※応募方法の詳細や応募用紙の請求等は、下記へ問い合わせてください。

詳細・問合せ＝大和川河川事務所 占用調整課 河川愛護モニター募集係(〒583-0001大阪府藤井寺市市川北3-8-33・☎072-971-1381・☎072-973-3967)(環境政策課)

スズメバチの巣駆除費用の一部を補助します

家庭や個人の所有地内にできたハチの巣について、市では駆除できません。

市内で、スズメバチの巣ができている場所の所有者又は管理者で、**登録駆除業者**に依頼して巣を駆除した人に対して、補助金を交付します。

補助金額は、補助対象経費の2分の1(100円未満端数は切り捨て)で、限度額は1万円(駆除を行うための建築物等の一部損壊費用及び復旧費用は除く。)

※アシナガバチ、ミツバチ等は補助対象外です。

※スズメバチの巣の駆除を行う登録駆除業者を募集しています。登録には、申請書・誓約書・登記事項証明書等が必要です。詳しくは下記まで問い合わせください。

問合せ＝環境政策課(内線571・572)



ポリテクセンター奈良 公共職業訓練 受講生募集

訓練科名＝①住環境コーディネーター科、②金属加工技術科(若年コース)、③CAD/NC技術科、④電気設備技術科

対象＝訓練を受講して、再就職を希望する人(②は45歳未満の人)

定員＝①②は各5人、③④は各16人

訓練期間＝7月2日(月)～12月25日(火)

訓練場所＝ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町433・無料駐車場あり)

受講料＝無料(ただし、教科書代等は自己負担)

募集期間＝5月1日(火)～6月1日(金)

問合せ＝ポリテクセンター奈良(☎0744-22-5226)(地域振興課)

大和郡山市認知症サポーター 養成講座を開講します

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになりませんか？

認知症の症状と対応、予防についての基礎知識などを学びます。下記日程のご都合のよいときに受講してください。(受講無料・要申込)

日時	場所	定員
6月1日(金) 10:00～11:30	市役所4階 401会議室	先着15人
7月27日(金) 14:00～15:30	三の丸会館 研修室1	先着15人

申込・問合せ＝電話で、地域包括支援センター(☎55-7733)へ

平成30年度 身体等に障害がある人の 軽自動車税の減免について

対象＝身体等に障害がある人が4月1日時点で所有している軽自動車等(障害者1人につき1台に限る)

※減免の対象となるには一定の要件があります。

※自動車税の減免を受けている人は対象となりません。

申請・問合せ＝5月31日(木)までに、①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、②運転者の運転免許証、③印鑑、④減免を受けられる人のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード、⑤来庁する人の身分証明書を持って、税務課 市民税係(105番窓口)(内線281～283)へ